

2025年3月開始予定！大胆な設備投資を支援！ 中小企業成長加速化補助金

中小企業成長加速化補助金とは？

中小企業成長加速化補助金は、2025年に新設される補助金制度で、売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業を支援することを目的としています。

売上高100億円への
飛躍的成長を目指す
中小企業を応援！



補助上限額

5億円 (補助率1/2)



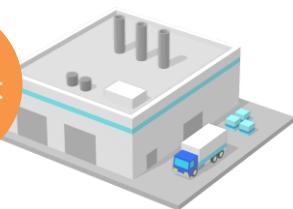
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助事業実施期間	交付決定日から24ヶ月以内
補助事業の要件	①投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②「売上高100億円を目指す宣言」を行なっていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

活用イメージ

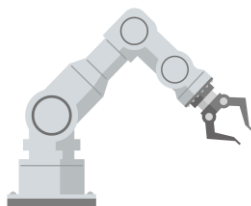
※詳しくは最新の公募要領をご確認ください。

もっと
事業を拡大
させたい



工場や物流拠点などの新設・増築

もっと
生産性を
あげたい



イノベーション創出に向けた設備の導入

仕事環境を
スマート化
したい



自動化による革新的な生産性向上

「売上高100億円を目指す宣言」とは？

中小企業が、「売上高100億円を超える企業になること」、「それに向けたビジョンや取組」を自ら宣言し、ポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表するものです。

募集要領: 令和7年2月公開
申請開始: 令和7年5月頃の予定

「宣言・公表」のメリット

- 中小企業成長加速化補助金申請が可能
設備投資等に活用いただける「宣言」が条件となる補助金(上限5億円(補助率1/2))申請が可能になります。
- 経営者ネットワークへの参加
「宣言」を行った成長を目指す経営者が、地域・業種を超えて刺激し合える経営者ネットワークを構築します。また、「宣言」企業限定のイベント等にご参加いただけます。
- 「宣言」マークの活用による自社PR
「宣言」を行った企業だけが「ロゴマーク」を使用できます。自社の取組のPRにご活用ください。



大規模な設備投資をお考えの企業様はぜひご検討いただき、売上高100億円を目指しましょう！当事務所でも申請をサポートいたしますので、ぜひ一度ご相談ください。



佐園達哉税理士事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL: 079-429-6623 FAX: 079-429-6624

〒675-0010 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます